

令和4年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 136,150千円

【歳出】社会保障施策に要する経費(総額) 978,839千円

(単位:千円)

区分	事業	令和4年度 決算額	財源区分					
			特定財源			一般財源		
			国・県支出金	地方債	その他	社会保障財 源化分の地方 消費税交付 金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	68,925	45,201				4,942	18,782
	高齢者福祉費	17,611				1,874	3,278	12,459
	障害者福祉費	272,810	192,572				16,714	63,524
	児童福祉費	122,980	9,551			2,591	23,088	87,750
	小計	482,326	247,324	0		4,465	48,022	182,515
社会保険	国民健康保険経費	66,540	39,363				5,661	21,516
	介護保険経費	173,652					36,172	137,480
	後期高齢者医療経費	171,144	25,726				30,291	115,127
	小計	411,336	65,089	0		0	72,124	274,123
保健衛生	保健衛生総務費	39,370				50	8,190	31,130
	予防経費	45,807	962			7,333	7,814	29,698
	小計	85,177	962	0		7,383	16,004	60,828
合計		978,839	313,375	0		11,848	136,150	517,466